

令和3年度第1回

立川市国民健康保険運営協議会議事録

令和3年5月26日（水）

立川市福祉保健部保険年金課

令和3年度第1回立川市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和3年5月26日(水) 午後1時30分～午後3時00分

場 所 立川市役所本庁舎 208・209会議室

出席委員 被保険者代表(5名)

桑原 孝 田尻 隆子 中島 恵美 長谷川 佳代子
山田 廣幸

保険医及び保険薬剤師代表(4名)

五十嵐 弥生 平田 俊吉 森谷 健一 嵐 沙誉子

公益代表(4名)

江口 元気 大石 ふみお 若木 早苗 黒川 重夫

被用者保険等保険者代表(1名)

澤口 賢一

出席説明員

副市長 田中 良明

保健医療担当部長 吉田 正子

保険年金課長 森田 雅代

健康づくり担当課長 田村 信行

財政課長 佐藤 岳之

収納課長 久保 義彦

保険年金課業務係長 横田 昌彦

保険年金課医療給付係長 仁尾 弘一

保険年金課賦課係長 高橋 定洋

書 記

保険年金課業務係 横小路 優香

次 第

- 1 人事異動について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策に係る立川市国民健康保険の対応について
- 3 令和3年度特別会計国民健康保険事業予算について
- 4 その他

資 料

【机上配布資料】

- 新型コロナウイルスワクチン接種について

【事前送付資料】

- 資料1 令和3年度立川市組織図（抜粋）
- 資料2 国民健康保険傷病手当金令和2年度実績および令和3年度の対応
- 資料3-1 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険料の減免 令和2年度実績および令和3年度の対応
- 資料3-2 令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険料の減免の財政支援割合
- 資料4 令和3年度特別会計国民健康保険事業予算及び事項別明細書
- 立川の国保 No.74

令和3年度第1回立川市国民健康保険運営協議会

令和3年5月26日

【保険年金課長】 定刻となったので、国民健康保険運営協議会を始める。

【会長】 これより令和3年度第1回立川市国民健康保険運営協議会を開催する。会議の成立要件の確認について事務局より説明をお願いします。

【業務係長】 (会議成立の確認)

【会長】 会議録署名委員の選任を行う。

(会議録署名委員の指名)

【会長】 今年度第1回の協議会なので、田中副市長より挨拶を頂戴する。

【副市長】 (挨拶)

【会長】 次に、資料の確認をお願いします。

【業務係長】 (資料を確認)

【会長】 議題1、人事異動について、事務局より報告をお願いします。

【保険年金課長】 (資料に基づき、事務局の紹介と保険年金課内の事務分掌について説明。)

【会長】 ただいまの説明について、質問はあるか。続いて、議題2、新型コロナウイルス感染症対策に係る立川市国民健康保険の対応について、事務局より説明をお願いします。

【保険年金課長】 資料2では傷病手当金の申請状況について示す。社会保険では、以前より給付されていた傷病手当金だが、国保制度上は任意給付に当たり、これまで、市町村国保で傷病手当金を支給している自治体はなかった。しかし、昨年度、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるために、被用者の方が仕事を休みやすい環境をつくるために条令をつくり、予算措置を行い、対応した。

実績は、12件、支給額は75万5,630円。これは国が10分の10、財政支援を行うこととなっている。当初は、令和2年の9月30日までの間で、療養のために労務に服することができないということの期間だったが、今現在は9月30日まで延長された。

令和3年度の対応については延長された9月30日までの間、対象者、支給要件等内容は、令和2年度と同様で行うことになっている。こちらも、昨年同様の10分の10、国が財政支援を行う。周知については「立川の国保」No.74等を用いた。

資料下部に予算額は6月補正となっているが、予備費対応等で行う予定である。

資料3-1は、国民健康保険料の減免実績について示す。令和2年度の保険料に対する減免は955件、総額1億5,486万5,800円である。令和3年度も昨年度同様の要件で、減免対応を行う予定だ。昨年度と異なり、国による財政支援が10分の10ではなく、保険料減免額の市町村調整対象需要額に占める割合によるものと交付要件が変更された。

資料3-2は令和3年度における国からの財政支援額割合について示す。3つの区分に分かれ、区分により支援額が変わる。減免の総額が市町村調整対象需要額の3%以上であれば、10分の8相当額、1.5%以上3%未満だと、10分の4、1.5%未満だと10分の2相当額の支援となり、残りは市の負担という形になる。

市町村調整対象需要額とは今年度でいえば、令和3年の1月から令和3年12月の医療費の合計額から、国や都からの補助金等を引いた金額のことである。毎年1月頃に決定される金額である。令和2年度の市町村調整対象需要額は、53億7,257万4,000円、令和2年度の減免実績は、1億5,486万5,800円である。これを用いて計算すると、分子と分母で需要額に占める割合は2.88%となる。

昨年度の財政支援は10分の10で市の負担はなかったが、今年度はこの割合により、市の負担が出てくることとなる。例えば、今年度、昨年と同様の市町村調整対象需要額になったと仮定すると、資料3-2の表中、1.5%以上3%未満の区分になるので、実績

額の10分の4が財政支援額となり、残りの10分の6は市の負担の持ち出しとなる。

【会長】 ただいまの説明について、質問はあるか。

【A委員】 令和2年度の減免の実績が示されているが、令和1年度の実績を知りたい。

また、減免についての財政支援においてはこれまでどおり、全額国の負担で行うべきではないかと考えるが、立川市としてはどのように考えているか、支援割合が変わる理由を知りたい。

【保険年金課長】 平成31年度賦課分の減免（2月、3月分）は、762件、2,650万3,900円である。

2点目、こういった災害の関係の財政支援策では、減免額を全額国で支援するのは、通常1年。今回もそれに倣ったと国は言っている。令和3年度も国が全額負担をしてほしいという要望を、市長会や課長会の協議会等を通じて出そうと考えているところである。

【会長】 続いて、議題3、令和3年度特別会計国民健康保険事業予算について、事務局より説明をお願いします。

【業務係長】 資料4、51ページ、とともに参考資料の①、参考資料の②をご覧ください。

資料4の51ページには令和3年度予算と令和2年度予算との比較が記載されているが、令和2年度は当初予算で引き上げる予定だった国民健康保険料が、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月の補正予算で減額になっているほか、傷病手当金制度の創設により、保険給付額が増額となっている。（参考資料①において補正額詳細記載。）

また、その影響で、歳入の4款都支出金と、5款繰入金も当初予算から変わっているので、参考資料の②（令和2年度補正予算後との比較を記載）を使用して説明する。

歳入。1款、国民健康保険料。国民健康保険の被保険者数が令和2年度は3万7,700人、令和3年度は3万6,900人と試算として、令和3年度が、2年度に比べ800人ほど減少の見込み。そのため、保険料額のほうも、前年に比べて7,933万1,000円、2.1%の減。

次に、2款、使用料及び手数料。資格証明書及び納入証明書の発行に当たっての手数料の歳入で、前年から4,000円の増。

3款、国庫支出金。国庫支出金については、令和3年度には大きなシステム改修を予定していない一方、令和2年度は社会保障・税番号制度システム整備費補助金として、407万円が予算計上されていたこと等によって、令和3年度は前年度から421万1,000円の減。

4款、都支出金。主となる保険給付費等交付金の普通交付金は、歳出の2巻の保険給付費に充てる費用である。国民健康保険加入者の高齢化の進展、また、医療の高度化等に伴う医療費の増加傾向によって、令和2年度に比べ、7,604万7,000円、0.7%の増。

次に、5款、繰入金。これは一般会計から繰り入れる金額である。被保険者数の減等の影響によって、保険基盤安定繰入金が2,073万6,000円の減。その他一般会計の繰入金が2,810万円の減。令和2年度に比べて、全体で2,270万3,000円、1.3%の減。

6款、繰越金。これは前年度の歳入と歳出の収支差である。令和2年度の決算後に収入する金額で、予算上では1,000円のみ科目存置。

7款、諸収入。これは延滞金、第三者納付金、不当利得等の収入で、過去の実績等による。令和2年度に比べ、453万2,000円の減。

歳入合計としては、全体で前年度から3,472万6,000円の減。

次に歳出。1款、総務費。これは、国民健康保険を運営していく上での給付や賦課に関わる事務経費。令和3年度は、新規で住民情報システム共同利用サービス提供業務委託料（導入業務）で、2,296万8,000円、また、隔年で行っている保険証の一斉更新によって、印刷・製本費、郵便料等が増となっているため、前年度に比べ、3,098万5,000円の増。

2款、保険給付費。これは、医療費に対する約7割負担の部分。被保険者数は、3万7,700人から3万6,900人と、800人減の見込みとなっている一方、国保加入者の高齢化の進展や、医療の高度化等によって、1件当たりの医療費は毎年増加傾向となっていることから、令和2年度に比べ、5,882万2000円、0.5%の増。

3款、国民健康保険事業費納付金。これは、保険料収入を主な財源として東京都に納付するもので、東京都が交付する保険給付費等交付金の財源の一部となる費用。これも、被

保険者数の減少見込みに伴って、令和2年度に比べ、1億2,241万9,000円、2.3%の減。

4款、共同事業拠出金。これは、年金受給者名簿等を作成に係る負担金。

5款、保健事業費。これは、特定健康診査、特定保健指導、ジェネリック医薬品差額通知、糖尿病性腎症重症化予防指導事業等の経費を計上。40歳以上75歳未満の被保険者数の減少の見込みによって、特定健診委託料が減額したため、211万4,000円、1.8%の減。

6款、諸支出金。これは、過年度分の保険料の還付や、国や都への精算返還金のための予算。金額は、令和2年度と同額の、3,012万1,000円。

7款、予備費。これも、昨年度と同額の300万円。

歳出合計としては、歳入と同様、全体で前年度から3,472万6,000円の減。

【会長】 ただいまの説明について、質問はあるか。

【B委員】 昨年もコロナの関係で、特定健診がなかなか受けづらいということがあったというふうに思うが、今の受診率や状況はどうなのか。実施率を上げるためにどうすればいいか、取組、考え方があればお示しいただきたい。

【保険年金課長】 令和2年度の最終的な受診率はまだ出ていない。例年、40%を切るぐらいだったところが、35%以下になってしまうかなという所感。受診率を伸ばすために医師会を通じて勧奨をお願いしている。また、今年度から国分寺市と国立市と相互乗り入れをしたので、少しでも受診率が上がればと考えている次第だ。

【B委員】 受診率や状況・取組みについて分かった。今、このコロナ禍の中で、別の問題だが、お子さんの予防接種もなかなか、連れていきづらいという状況があるということなので、そういったことを気にしないで特定健診ができるように、不安を取り除く周知や勧奨をお願いしたい。

【会長】 それでは、最後にその他として、事務局からお願いする。

【保険年金課長】 　　　では、本日机上配付配布した新型コロナウイルスワクチン接種について、健康づくり担当課長から説明する。

【健康づくり担当課長】 　立川市では、今年の1月から具体的な検討を始めた。市の特徴としては、医師会等の協力を得て、身近な病院やかかりつけ医等で個別接種をすることを基本に検討してきた。また、平日の日中の診療時間にはなかなか接種の受診をしづらい方もいるので、日曜日や平日の夜間に公共施設での集団的な接種を、個別接種と並行して検討しているところである。

個別接種、集団接種の接種場所は、市内の医療機関だと、約80の医療機関で協力をいただき、既に個別の接種を行っているところである。また、公共施設等の集団接種については、土曜、日曜を中心に、市役所や健康会館、小学校の体育館などを使って、現在のところ7か所で行っている。

現在の状況は、3月30日に、市民の皆様に広報の臨時号として、ワクチン接種全般のお知らせをした。そして、4月中旬、65歳以上の方にクーポン券といわれる接種券を、パンフレットなどと一緒と同封して郵送。その後、接種自体については連休明け、5月6日に予約を開始し、翌週の11日から接種を開始した。このような概要を基に行っているところである。

(資料に基づき、ワクチンの確保数・納品状況、予約状況、接種実績、予約コールセンターの対応状況、現在の課題について説明。)

【会長】 　　　ただいまの説明について、質問はあるか。

【C委員】 　　　新型コロナウイルスワクチン接種に関して、関係者の大変な御苦勞に対して感謝を申し上げます。私は、高齢者として大勢の接種希望者に先駆け、このたびワクチン接種対象となり、ありがたく思っているが、接種予約が可能となった5月6日、8時半から、今日、5月26日まで、毎日、接種予約を取ろうと電話やインターネットで実施したが、電話においては、自動音声流れるだけで全然かからず、インターネットにしても、「予約指定のできない日です」と何度やっても出てきて、どうなっているのかと、腹立たしく感じ、立川市はこんなもんかと、さえ思った。先着順となれば、一見平等かもしれないが、ウイルスの強烈な感染性や、感染した場合、家族から隔離され、万一死亡した場合、葬儀さえ

もろくに行えないと聞けば、早くワクチン接種をし、そのような不安を少しでも払拭したいというのが、人情として当然のことと思う。その結果は、我先に予約を取ろうとするわけだから、混雑は十分予想されたはずであり、せめていつ接種できるということが分かればまだ安心もできるが、延々とつながらないのでは不安感のみが増大する。混雑が十分予想されたなら、それを回避する備え、対処方法を適切に講じることが不可欠であり、不十分であれば、即、行政に対する不信感にもつながりかねません。

結果を見てからなら何とでも言えると言われるかもしれませんが、我々一般市民は、市当局が何をどうやっているのか分からない。しっかり対応してくれるという全幅の信頼の下に委ねているわけだから、結果が出て初めて分かる。そして初めて意見を言うことができる。5月25日の広報たちかわ紙面のQ&Aにおいて、「いつまでの分の予約ができるのですか」の問いかけで、「2週間先の分まで予約できます」とあり、それを早く言ってくれよと強く思った。

私個人としては、既にリタイアし、時間的な余裕があるほうだが、といっても、いつまでも電話にかじりついているわけにもいかない。こうした思いに駆られた市民がたくさんいると思う。もう少し何とかならなかったのかと強く思いつた。例えば、立川市のほうで年を取っている人順にあらかじめ接種日時を指定し、事前に連絡する等、手間がかかるでしょうが、もう少し工夫をする余地があったのではないか。また、清水市長が拡声器で広報しておりましたが、これを利用し、予約の状況を市民へ知らせめることなども有効かと思う。市当局関係者が通常業務のほかに降って湧いたような急な仕事について、懸命に努力されていることは十分分かるが、その努力が市民に伝わっていないとしたらもったいないと思うとともに、一市民の立場から感じたことを言わせていただいた。

【会長】 市として何か言うべきことがあれば、簡潔にお願いします。

【健康づくり担当課長】 今いただいた意見は、市民の方からもたくさんいただいているところである。話にあったように、みんなが受けるのだから、こちらで場所と時間を指定してお知らせした方が混乱がなくて安心感が出るのではないかという御意見も、多く頂いている。また、年齢ごとで区切るとか、御高齢の方から順番に行ったらいいのではないかという意見も、併せていただいているところである。

本市においても、そういったことも踏まえて準備をしていたが、基本的には大きなスケ

ジュールとやり方は国から示されており、今のやり方はそのとおりにやっている状況である。ただ、実状や地域性に合わせてやらなければいけないので、これについては、そういった意見をこれから生かして、不安を解消するようにしたいと考えている。

その中でも、数値の公表ですが、ここでやっと速報値の数値の準備ができたので、今いただいた意見のように予約の状況、接種の数については、ホームページなどを使って、皆様にお知らせするようにする。

【C委員】　　こういう席で話を直接聞いて分かったので、いいけれども、一般市民の人は、まだまだ多く話を聞きたいのではないかと思うと、少し心配だ。

【会長】　　ホームページ上で十分周知していくことになるかと思う。他に。

【D委員】　　質問が2件と、意見が4件ある。

まず、うちも高齢者が2人いて、インターネットが繋がらないので、昨日も、夜中の12時だったらインターネットがつながると近くの方に言われて、12時半にアクセスしたらもう全部いっぱい、びっくりした。

質問、1点目。インターネット枠と電話枠の注射の数というのは、それぞれ枠があるのかどうか。2点目、病院によって接種の数に違いがあるのか。

意見、1点目。電話の自動音声について、「つながりません」ではなく、例えば、「今日は終わりました」とか、「どことどこが空いています」とか、詳しい返事をしていただきたい。インターネットから見たら、空き状況がわかったが高齢者はなかなかインターネットができないので、電話でもそのような回答をしていただけるとありがたい。

2点目は、インターネット予約は夜12時からスタートだが、夜中起きるのはとてもつらいので、スタートを例えば7時にするとか8時にするとか、ずらすことはできないのか。

3点目、やはり高齢者の方は本当にインターネットができない。ガラケーを持っている方がほとんどだ。例えば八王子市だとアルバイトを使って、高齢者の方がインターネットをできるような案内をしたり、区部のほうでは、ずっと受付ができていない方を逆に調べて、電話しているというのを聞いた。大変だと思うが高齢者の方へ手厚いサポートをしていただきたい。

最後に4点目。せっかく予約を取っても、2回目の予約をまた取らなければいけない。

2回目の予約は、もしかすると違う病院かもしれないということで、不安になっている高齢者の方がいる。これから2回目の接種のほうで何か工夫ができればありがたいと思う。

【健康づくり担当課長】 1点目の、予約経路による枠の数の違いについて。5月6日から予約が始まったが、予約システムは独自につくったシステムではなくて、全国で使われているシステムを利用している。最初はインターネット枠、電話予約枠というのではない状態でスタートした。1週間やってみて、やはりほとんどの人がインターネット予約で、電話予約のほうが時間がかかるということが分かった。スタート時は約9割がインターネット、1割が電話予約だった。これを受けて電話しかできない方向けに枠を確保しようということで、2週目からは、インターネット枠がおよそ7割、電話枠が3割ということで行った。これを1週間行ったところ、電話の受付時間中に電話がつながれば電話予約ができるという状態だったで、そのような運用を今でも続けている。これについては、お互い2つの方法で、できるだけ公平に安心できるようにということで、これからも枠については試行錯誤をしながら続けたいと思っている。

続いて、2点目。医療機関による人数だが、人数は大分違いがある。基本的には1つの瓶（バイアル）単位で受けていただいている。少ないところは6人というところもあるし、多い医療機関だと、休診日もやって、1日100人を超えるような医療機関もある。今までよりも少しでも多くということで、当初よりは、各医療機関、大分増えている状況である。

【会長】 いただいた意見について何かあるか。

【健康づくり担当課長】 電話での音声案内となると設備が必要なので、今進めている、フリーダイヤルの開設や回線を増設する上で、音声による案内ができるように考えているところである。

また、インターネットが深夜0時からということについては、全国共通システムを使っているの、日付が変わったところで予約開始ということに運用上はなっている。これについても、引き続きできる方法はないかという検討をしているところである。

インターネットがなかなかできない方の支援については密を避けるという中で行っているの、今でも市内には高齢者の方々を支援するいろいろなセンター、事務所の方々と連

携を取って、やはりそういう不安はなくすように支援をしていきたいと考えているところである。

2回目の予約について、1回目と同じところ、あるいはかかりつけ医で行いたいということだが、まずは予約枠が増えないと皆様の要望に対応できないので、今は、日々の接種可能枠を増やすということ、また、2回目の予約については、多くの意見をいただいているので、先までの予定が組めれば、現況の2週間先までの予約しかできないということについては、併せて検討していきたいと考えている。

【D委員】 インターネット枠が、7割、3割とか、病院によって違うというのは、広報でまたお知らせいただくということは可能ですか。できる限り、次の広報とかで記載していただけるとありがたいなと思う。

【健康づくり担当課長】 予約経路の割合については、運用上の状況を見ながら変わると思うが、今現在はこういう運用をしているというのは示せるとは思うので、何かしらの事実を伝えるということはやっていきたいと思う。また、医療機関の接種の数だが、今のところは、それを一元的に伝えていないが、それぞれの医療機関では伝えていると思う。混乱しないかとかそういったことも踏まえて、その枠数の公表については検討したいと思う。

【会長】 他に質問、意見あるか。

【E委員】 マスコミやテレビでも話題となっはいるが、予約のキャンセルが出た場合に余ったワクチンについては、その接種会場の関係者なり医療従事者、ボランティアの方等に投与されているとは思いますが、今後、予約キャンセル分の余ったワクチンを、例えば接種会場まで10分とかで行ける人が、登録しておいて、キャンセルが出たら接種会場から電話がかかってきて、キャンセル分を打つとかというシステムを今現在行っているかという点をお聞きしたい。もし行っていないのであれば、そういったシステム、ぜひ考えていただけたらと思う。

【健康づくり担当課長】 当日の体調などでキャンセルは出るが、今のところ、ほとん

ど当日キャンセルも出ていない状況である。1人、2人、集団接種でいるが、そのときは従事者の中で、あらかじめ決めた方の中から行っている。また、各医療機関についても、ほとんどはキャンセルがないが、一部はある。これについては、あらかじめその医療機関で既に接種券を持っている65歳以上の立川市民がいれば、後日の診療予定であっても、その人に連絡が取れれば接種するというので、各医院、接種場所単位でその管理者が対応をすることになっている。今のところ混乱なく行われており、また、そういったことでも対応できない場合は、市のほうに連絡して、隣の医療機関に受診予定の方とか、そういった方に連絡して、今のところ、1つの事案が起きたらそこで対応するという状況を取っている。何か、名簿登載をして、全体の中でシステム化しているということは今のところ行っていない。

【会長】 他に質問、意見あるか。

【F委員】 立川市としてどのぐらい先でこのような混乱が鎮まるという想定なのか。今は諦めているという方が結構いるので、例えば2か月、3か月たったら落ち着いているから大丈夫ですよとか、そういうことをもし私どもが薬局でお伝えできれば、すごく安心していただけたらと思うが、その辺はどういう予想といいますか、どうお考えなのか、聞きたい。

【健康づくり担当課長】 国では、7月末までに高齢者が終わるといように言っており、今の状況だと、本市では終わる予定である。安心感を持っていただくために、予約をまず確定するということは、やることもできるが場合によっては、1回目が7月、2回目が8月というような、先の日付になる。今、立川市で取り組んでいるのは、希望する最後の人まで1日でも早く接種を行いたいということで、1日当たりの予約枠を、日々単位で広げている。また、後で取った人と予約の順番が逆にならないようにということで、2週間ということをやっている意味もある。そういった中で、7月中には終わるといということで、1日でも早く、逆に前倒しで行おうと取り組んでいるところである。

混乱がどうなるかということだが、6月10日頃には設備も充実して、接種枠も、今言うように増えているので、見通しとしては、その頃になれば改善に向かっていくのかなと見通しを立てているところである。

【会長】 他に質問、意見あるか。

【G委員】 参考までに教えていただきたいが、例えば日野市、国分寺市、国立市とか1回目と2回目のワクチン接種をセットで実施されている自治体があるように聞いている。セットでやるのでも、あらかじめ2回セットしているのと、1回目接種したときに、そこで2回目を予約する、方針は幾つもあるが、いずれにしろ、1回目やられた方は2回目についてワンセットでやられている自治体があると聞いているが、他市でやられているのは何か特別なこととか、何かのことがあってできるようになったのかどうかというのを、参考のために教えていただきたい。それから、今後、6月10日の広報紙でさらなるいろいろな詳細についてPRするということだが、例えばこの大規模集団接種の実施についてということで、柴崎体育館があるが、例えば19日の集団接種というのも今までどおりの予約になるのか別途の予約の方法があるのかないのか。集団接種で大規模だということで、これに結構期待されている人もいるが、6月10日の広報紙で仮に周知されても、予約開始の2週間前（6月5日）を過ぎているので、そのあたりが、どんなお考えというか、今後我々に周知というか、教えていただけるのかどうか、その2点、教えていただければと、お願いしたいと思います。

【健康づくり担当課長】 予約の仕方についてですが、ワクチンの供給が確実視されたのは4月の下旬頃。接種券を印刷するのは3月上旬に終わっているが、皆様にお届けした中にも、1回目の予約はいつから受けるとか、2回目の予約は一緒にできるとか、本市を含めて、同封物の中には入っていない。それは、ワクチンの供給が分からなかったので、国によっては一度の接種をまず1人でも多くの方に受けていただいて、次のワクチンの供給が決まった段階でさらなる周知をするというような状況だった。ただ、4月の下旬になって、ワクチンが5月以降は来ると、そして連休前後には6月末までにワクチンを届けられるということで、各市とも予約は取れるだけ取ろうというところも出てきた。そういう中では、2回目は8月だとか2回目は9月というようなところもあると聞いている。ただ、私どもは、そういうワクチンの状況と、医療機関での受入れ体制というのを基に、2週間単位で、日々詰めていくという基本的な体制整備の構築をしたので、今のところのような予約方法になっている。

ただ、大規模の接種もあるということで、これについては、電話の増設とともに、予約のやり方についても、例えば集団接種は別枠にするとか、この部分は2回セットにできるのではないかということを検討しているので、皆さんに混乱しないような周知の中で、対応できることをしていきたいと考えている。

【会長】 時間の関係でこの件についての意見質問は締め切る。それでは、その他、事務局お願いする。

【保険年金課長】 事務局からもう1点、診療報酬の不正受給の件があったので、口頭で報告する。資料の配布はない。

5月19日の報道等で御存じの方もいらっしゃると思うが、立川市内にある医療法人の理事長、事務員、看護師、そこに通っていた患者の4名が、詐欺と私電磁的記録不正作製の容疑で逮捕された。この容疑者の1人である患者が、立川市国保の被保険者で、そのような関係から、数か月前から立川警察と連携して、いろいろな取組を行ってきた。捜査協力として、レセプト等の提出、また、被害届の提出をした。これからの対応については、国や都の指導を仰いで行っていく。

次回、第2回の運営協議会の日程は、7月12日、月曜日に、場所は208・209会議室で開催を予定している。開催通知は後日、郵送させていただく。

【会長】 本日予定された議題は以上となるので、国民健康保険運営協議会を終了する。

— 了 —